

# 健康保険の対象になる治療用装具について

下條先生をはじめ、エルデの技術を評価して下さるドクターから、患者さんへの足底板や靴の処方頂くことが増えています。

その場合は、通常、治療用装具としての処方ですから、健康保険による療養費の対象になります。療養費というのは、保険医の処方に基づいて製作された治療用装具を患者が購入した場合に、その代金の内から自己負担分を控除して保険者が支給するものです。

この治療用装具の代金については、身体障害者福祉法に基づく補装具の交付基準によって算定することが、厚生労働省の通知で指導されています。ところが、この補装具の交付基準で指示されている「下肢装具」や「靴型装具」等は、当然、従来からの日本での製作技術を前提しているため、私たちの依拠しているドイツ整形外科靴技術による製作方法は想定されていません。

そのため、先生方からのご指示を受けて、足底板や靴をエルデの方法で製作した場合、交付基準で指示されている「下肢装具」や「靴型装具」の価格とは異なってまいります。そこで、私たちは、エルデが提供する技術と製品の価格についても、補装具の交付基準に指示された価格体系を参考にしながら改めて見直し、できるだけ整合させやすいように改善していこうと考えています。

そして、治療用装具として提供する場合には、先生方のご指示と患者さんのご要望を最優先して、その上で、健康保険制度と厚労省通知の精神に則って、個々のケース毎に現実的に調整することにしています。

世界に誇る国民皆保険制度の整った日本で、医師が最適と判断する治療用装具に保険が適用できないなどという不合理だけは避けなければなりません。先生方にエルデの技術をご評価頂いた以上、私たちも、現行制度との調整の煩雑さを理由に後ろ向きになることなく、患者さんの被保険者としての当然の権利行使のために、最大限協力しなければならないと考えています。

治療用装具を希望される場合は、ご相談下さい。

## ▷靴の補正料を一部改定します。

これまで、靴の中の補正・加工は、工程に関係なく、個々に料金を設定していました(税込で、アーチサポート両足：¥9,450、アウトウエッジ片足：¥2,100、サイズ調整片足：¥525～、等々のように)。

これからは、一度の工程で行う靴の中の補正・加工については、全て含めて、12,600円(税込)とします。後日の追加補正の場合は、別途追加料金を頂きます。

## ▷夏休みは、8月16・17・18日です。

▼アテネ五輪が近づいています。「武器を捨ててアテネに集う」という故事は、現代世界には通用しない幻想です。それどころか、莫大なテロ対策費の投入にもかかわらず、選手の安全のために参加を見直している国も出始めているとか。エルデのお客様も参加するオリンピックやパラリンピックですから、無関心ではいられません▼今回ご紹介のオリジナルインソールは、シヨットさんの技術を、日本の弟子たちが、日本の研究者と企業との協力を得て、初めて日本の風土に合うものとして具体化したという意味で、画期的なものです。製造に全面協力して下さった安部さんは、韓国で開発されたコルクの成型技術を移転して、福岡で生産することを計画しています。安い労働力を求めての海外生産ばかりが目立つ中で、地元の雇用を創出するために韓国から技術導入しようという安部さんの構想も画期的です。私たちのフットベッドも、近々純国産になるでしょう▼福岡といえば、私事になりますが、両親の郷里です。今年は絵描きだった父が亡くなって十年にあたり、福岡県立美術館と田川市美術館で盛大な記念展が開催され、私も久々に福岡を訪れました。その折、安部さんの会社にもお邪魔しましたが、展覧会の開催が決まった一年前には、私たちのフットベッドが福岡で作られようとは夢にも思っていませんでした。◎、事態の急展開に不思議な縁を強く感じたことでした。◎

▷下條整形…茨城県下妻市の下條整形外科への出張日。店は開いていますが、相談はお休みです。  
▷無料相談日…会員外の方のための無料相談日。

### 2004年6月

June

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日       | 水曜日        | 木曜日                    | 金曜日 | 土曜日 |
|-----|-----|-----------|------------|------------------------|-----|-----|
|     |     | 1         | 2          | 3<br>定休日               | 4   | 5   |
| 6   | 7   | 8<br>下條整形 | 9<br>無料相談  | 10<br>定休日              | 11  | 12  |
| 13  | 14  | 15        | 16         | 17<br>定休日              | 18  | 19  |
| 20  | 21  | 22        | 23<br>下條整形 | 24<br>定休日              | 25  | 26  |
| 27  | 28  | 29        | 30         | 9日 無料相談日<br>8・23日 下條整形 |     |     |

### 2004年7月

July

| 日曜日 | 月曜日       | 火曜日        | 水曜日        | 木曜日       | 金曜日 | 土曜日        |
|-----|-----------|------------|------------|-----------|-----|------------|
|     |           |            |            | 1<br>定休日  | 2   | 3          |
| 4   | 5         | 6          | 7          | 8<br>定休日  | 9   | 10<br>無料相談 |
| 11  | 12        | 13<br>下條整形 | 14         | 15<br>定休日 | 16  | 17         |
| 18  | 19<br>定休日 | 20         | 21         | 22<br>定休日 | 23  | 24         |
| 25  | 26        | 27         | 28<br>下條整形 | 29<br>定休日 | 30  | 31         |

10日 無料相談日

13・28日 下條整形

### 2004年8月

August

| 日曜日 | 月曜日       | 火曜日        | 水曜日                     | 木曜日       | 金曜日 | 土曜日 |
|-----|-----------|------------|-------------------------|-----------|-----|-----|
| 1   | 2         | 3          | 4                       | 5<br>定休日  | 6   | 7   |
| 8   | 9<br>無料相談 | 10<br>下條整形 | 11                      | 12<br>定休日 | 13  | 14  |
| 15  | 16<br>夏休み | 17<br>夏休み  | 18<br>夏休み               | 19<br>定休日 | 20  | 21  |
| 22  | 23        | 24         | 25<br>下條整形              | 26<br>定休日 | 27  | 28  |
| 29  | 30        | 31         | 9日 無料相談日<br>10・25日 下條整形 |           |     |     |

### 2004年9月

September

| 日曜日 | 月曜日       | 火曜日       | 水曜日        | 木曜日       | 金曜日        | 土曜日 |
|-----|-----------|-----------|------------|-----------|------------|-----|
|     |           |           | 1          | 2<br>定休日  | 3          | 4   |
| 5   | 6         | 7<br>下條整形 | 8          | 9<br>定休日  | 10<br>無料相談 | 11  |
| 12  | 13        | 14        | 15         | 16<br>定休日 | 17         | 18  |
| 19  | 20<br>定休日 | 21        | 22<br>下條整形 | 23<br>定休日 | 24         | 25  |
| 26  | 27        | 28        | 29         | 30<br>定休日 |            |     |

10日 無料相談日

7・22日 下條整形